

平成29年度事業報告

総務部

第1 事務局機能の適正化及び事務処理の合理化

- 1 事務局機能の適正化を図るため事務局職員に対する指導を行った。
- 2 費用の削減、かつ、事務処理の迅速化を目的として会員へ配布する資料は電子メールによる配信を原則としている。郵便による資料の配布は特に急を要するものを除き1～2ヶ月に1回程度としている。

なお、本年3月31日現在、電子メール配信を希望する会員は160名中147名（昨年3月31日現在は164名中148名）である。費用の削減、かつ、事務処理の迅速化にご理解いただき登録されている会員に対し感謝申し上げますとともに、メールアドレス未登録会員におかれては、前記目的をご賢察いただき、メールアドレス登録にご協力くださるようお願いする次第である。

第2 苦情への対応

市民から当会に寄せられる苦情の初期対応を行った。当会に寄せられた苦情を類型化したものを当会ホームページの会員専用ページ上に掲載してあるのでトラブルを避けるための資料として活用していただきたい。

なお、これまでの苦情の内容を精査した結果、市民が当会へ苦情を申し出る原因としては、依頼人への説明不足やコミュニケーション不足が大きな要因であると分析している。会員の皆様には、依頼人から依頼の本旨を正確に聴取し、依頼人に対して丁寧な説明を行うよう心掛けていただきたくお願いする次第である。

なお、本年、当会に寄せられた苦情件数は3件であり、苦情から懲戒請求に至った事案は存在しなかった。

第3 非司法書士活動への対策

法務局から委嘱を受け、下記日程で各支局において非司法書士の実態調査を行い、法務局長に対し、違反が疑われた件数33件の報告を行った。

平成29年11月20日～22日	富山本局（不動産3件 法人22件）
平成29年11月22日	高岡支局（4件）
平成29年11月20日	魚津支局（3件）
平成29年11月21日	砺波支局（1件）

※参考（平成28年度の非司法書士調査結果）

富山本局（不動産 5 件、法人 5 件） 高岡支局（3 件）
魚津支局（3 件） 砺波支局（1 件）

第 4 会則等の改廃

本年度に制定・改正した規程等は次のとおり

- (1) 富山県司法書士会綱紀調査委員会規則
平成 29 年 5 月 20 日一部改正
- (2) 富山県司法書士会注意勧告運用規則
平成 29 年 5 月 20 日一部改正
- (3) 富山県司法書士会懲戒処分の量定意見に関する規則
平成 29 年 5 月 20 日一部改正
- (4) 富山県司法書士会立会執務規則
平成 29 年 5 月 20 日制定
- (5) 富山県司法書士会市民窓口設置規則
平成 29 年 5 月 20 日制定
- (6) 富山県司法書士会各部の組織等に関する規程
平成 29 年 6 月 14 日一部改正
- (7) 富山県司法書士会会則
平成 29 年 8 月 31 日一部改正
- (8) 富山県司法書士会慶弔規程
平成 29 年 12 月 22 日一部改正
- (9) 富山県司法書士会調停センター報酬・手数料・日当規程
平成 30 年 2 月 27 日一部改正
- (10) 富山県司法書士会会員証及び司法書士徽章に関する規程
平成 30 年 3 月 23 日一部改正

第 5 制度振興対策

当会の呼びかけで、公益社団法人富山県公共嘱託登記司法書士協会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、日本司法書士政治連盟富山会及び当会の 4 団体が一堂に会して協議会が開催され、各団体が抱える諸課題について意見交換が行われた。

第 6 関連団体との交流など

- 1 日本司法書士会連合会中部ブロック会定時総会が愛知県で開催された。
- 2 富山県士業懇話会の定例会において各会の状況などについて報告や意見交換が行われた。

第 7 その他

- 1 管理組合法人エスポワール神通の定時総会に出席した。
- 2 法規集の改訂を行った。また、経費節減、会員の利便性及び事務局職員の事務処理の効率化に資することから、法規集の電子化への完全移行を行った。これにより、法規集掲載の会則等については会員専用ホームページにて会員各自が閲覧、印刷等をするものとし、会則等の改正があった場合でも紙媒体（バインダー式）での配布を行わないものとする。
- 3 図書室の在庫管理データベース化が完了した。今後は、当会ホームページの会員専用ページの「図書検索」「DVD検索」で検索ができるようになった。今後も引き続き、使い勝手等の改良を検討していきたい。

企画部

第1 概括

平成29年度の12単位修了者は、単位付与対象会員156名中113名と約72%で前年度とはほぼ同様であった。会員に多くの研修に参加していただくため、研修の内容、日程について考慮する必要がある。なお、平成26年から研修の入退出時間によって単位計算を厳格に行っているため、遅刻早退による取得単位数が減じられているケースが見受けられる。可能な限り遅刻早退の無いように研修参加をお願いしたい。単位取得状況については、当会ホームページで公表しており、参考にして頂き今後もより一層の単位取得をお願いしたい。

平成29年度開催の研修会は、後記研修会一覧表記載のとおりである。昨年度の研修会では、5月開催の富山地方法務局首席登記官の干野里美氏を講師に招いた法定相続情報証明制度に関する研修会の参加人数が98名と最多であった。5月29日の法定相続情報証明制度の開始直前であったため、同制度に関心を持った会員が多かったと思われる。

日司連等のインターネット同時配信対象の研修は前年度同様3回開催され、当会の大会議室で受信した。大きな通信障害もなく全日程を終えることができた。事前課題の提出は求めなかったものの、ライブでの研修により、臨場感をもって受講できるため、今後も同時配信の研修は積極的に参加したい。

平成29年度も、参加者には研修会ごとにアンケートへのご協力をお願いした。アンケートで寄せられたご指摘や要望事項をふまえ、より良い内容の研修会を開催すべく、今後の企画に反映させたい。本議案書末尾に各研修会のアンケート結果を掲載しているのでご覧いただきたい。

第2 研修の実施ほか各委員会の活動（後記研修会一覧表に全表示）

1 不動産登記研究委員会の活動

- ① 日本国内の不動産を取得した外国人による遺言の作成について検討を行っており、平成30年度中にその検討結果を発表する予定である。

2 商業・法人登記研究委員会の活動

- ① 立花宏氏（宮城県会）を講師に招き、「中小企業（非公開会社）における株主総会・取締役会の実務」と題して研修会を開催した。

3 裁判事務研究委員会の活動

- ① 養健太郎氏（富山県弁護士会）を講師に招き、「ある弁護士の日常業務について」と題して研修会を開催した。

- ② 子浦章会員（富山支部）、荒木豪一会員（高岡支部）を講師とし、「登記と裁判事務の連携事例」と題して研修会を開催した。

4 憲法委員会の活動

- ① 米村千代氏（千葉大学文学部教授）を講師に招き、「戦後日本の『家』の変容と現在－『家』にかかわる問題の現代的諸相」と題して講演会を開催した。
- ② 安里長従氏（全国青年司法書士協議会憲法委員会幹事、沖縄県会）、横井岳志（全国青年司法書士協議会憲法委員会委員長、岐阜県会）、白井則邦氏（全国青年司法書士協議会憲法委員会幹事、千葉会）を講師に招き、「地方自治と憲法 ～沖縄の過去・現在・未来～」をテーマとする講演と、会員間の討論会を行った。

5 空地空家対策特別委員会の活動

- ① 砺波市との空家問題に関する業務委託協定を策定した。

6 その他企画部の活動・研修会

- ① 日司連研修会のインターネット同時配信を実施した。テーマは「民事裁判ゼミナール 主張・立証編」（2日間）、「裁判書類作成関係業務を考える」と「遺産承継業務の実務」の3つであった。
- ② 中久保正晃氏（日本司法書士会連合会執務調査室、鹿児島県会）、青垣幸仁氏（日本司法書士会連合会執務調査室、福井県会）を講師に招き、「依頼者本人確認及び個人情報管理について」と題して研修会を開催した。

7 司法書士の職業倫理の保持を目的として、年次制研修を実施した。事前に欠席の申し出があった会員を除き、対象者全員出席の上で全日程を終了した。

8 中部ブロック新人研修へ講師を派遣した。前年と同様、当会は商業登記分野を担当した。

第3 支部研修会への助成

各支部において研修会を実施したので、助成を行った。

広報部

第1 対外広報活動

1 司法書士の日（8月3日）の事業

標記の事業として、8月に民放1局（北日本放送）において15秒のテレビCMを45本放送した。なお、このテレビCMについては、当会ホームページで視聴できる。

また、パブリシティ（各放送局の制作・著作による当会の広告で、広告費の当会負担がないもの）が、下記のとおり放送された。

パブリシティ			
放送局	放送日時	番組名	放送時間
北日本放送 (KNB)	平成29年8月9日(水) 9:30~10:00	とれたてワ イド朝生!	約5分

2 「相続に関する相談会」の広報

標記相談会の広報として、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市及び高岡市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所及び高岡市役所に依頼した。また、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。さらに、当会ホームページに掲載し、上記テレビCM及びパブリシティでも告知した。

3 「成年後見相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成29年9月10日付北日本新聞に中面半3段サイズで掲載した。また、ポスター、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布した。さらに、チラシを旧富山市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページにも掲載した。

4 「法の日司法書士法律相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成29年9月23日付北日本新聞に中面全3段サイズで掲載した。また、チラシを作成し、県下の市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社を訪問し、本相談会のP

Rを行い、それが北日本新聞に掲載された。

5 「労働トラブル110番電話相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。また、相談事業部長及び総合相談センター運営委員が、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞を訪問し、取材を依頼した。

6 「相続登記・遺言・後見の相談会」の広報

標記相談会の広報として、開催告知を平成30年1月28日付北日本新聞にテレビ欄全面、同日付読売新聞及び富山新聞に中面全5段サイズで掲載した。なお、北日本新聞テレビ欄広告については139名の会員の協賛金により実施した。また、チラシを作成し、県下の法務局、市町村役場、介護施設等へ配布したうえ、旧富山市の町内会にて回覧してもらえるよう富山市役所に依頼した。あわせて、県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。これに加えて、当会ホームページに掲載した。その他、会長と広報部長が北日本新聞本社、富山新聞富山支社、読売新聞富山支社を訪問し、本相談会のPRを行い、各紙に掲載された。

7 「その請求に困ったら司法書士へ電話相談会」の広報

標記相談会の広報として、チラシを作成し、法テラス、消費生活センター、県下の市町村役場、介護施設等へ配布した。また、開催告知を県下市町村の広報誌に掲載依頼するとともに各報道機関にも広報の依頼をした。あわせて、当会ホームページに掲載した。さらに、相談事業部長が、北日本放送、富山テレビ、チューリップテレビ、北日本新聞、富山新聞を訪問し、取材を依頼した。

8 「法定相続情報証明制度」に関する広報

当会独自のリーフレットを作成し、県内の市町村役場・金融機関に配布した。また、富山地方法務局・富山県土地家屋調査士会と合同でリーフレットを作成し、市町村の戸籍と固定資産税を担当する部署を訪問して法定相続情報証明制度の説明を行った（当会からは会長又は副会長が出席）。

第2 会務通信の発行

会務通信を計3回発行し、会の活動状況、会員の動き、理事会の報告等掲載した。

第3 ホームページの更新

年間を通して相談会の開催内容や情報公開等を更新した。

第4 出張法律講座

平成29年度は下記のとおり講師を派遣した。

出張日	派遣先・講義内容 等	講師
平成30年 2月22日 (木)	依頼者：富山市新庄地域包括支援センター 演 題：高齢者の閉じこもり予防推進会議 対象者：民生委員、介護予防推進リーダーなど(約 20～25人) 場 所：新庄ヒルズ ときめきデイサービス 時 間：午前11時15分～12時00分	石山努 会員

第5 総括

テレビCMは、今回で5年連続であるが、昨年度同様1局（北日本放送）とした。北日本放送で放送した理由は、同局が富山県内において全ての時間帯において最も平均視聴率が高く、パブリシティの内容も一番充実していたからである。なお、会員向けのアンケートの結果は、別紙アンケートのとおりである。今後の継続するかどうかについては、「執行部に一任する」という意見が最も多く49%であった。「(予算を)今回と同規模」「(予算を)今回より規模を拡大する」という肯定的意見が39%、「放送すべきではない」という意見は10%であった。また、様々なご意見をいただいております。今後の広報活動の参考にしたい。テレビCMの主たる目的は、個々の相談会の広報ではなく、司法書士制度自体の認知向上であるため、その効果を測定することは難しいが、広報部としては、テレビCMによって県民の司法書士に対する認知度が短期間で上昇したり、業務受託の増加に直結するわけではないが、長期的な視野に立って考えると、継続的に放送することにより、着実に司法書士制度の認知度を上げることができると考えている。しかし、次年度については、当会ホームページのリニューアルが必要と判断し、テレビCMの予算をホームページのリニューアルに充てたい。

また、今年度は、5月から法定相続情報証明制度の運用が開始されたため、その広報活動も行った。その結果、県内全ての市町村及びほとんどの金融機関に当会作成のリーフレットを置いてもらうことができた。これについては、今後も継続して市町村・金融機関に提供していきたい。

相談事業部

富山県司法書士会総合相談センターの運営をはじめ、7月に富山県青年司法書士会と共同で法律扶助に関する研修会、11月に労働トラブルに関する研修会を開催した。各種相談事業、他団体との連携活動等については、以下のとおりである。

第1 相談活動

- 1 富山県司法書士会総合相談センターによる常設電話・面談による相談受付
常設の相談受付機関であり、年度を通して相談を受け付けた。電話相談受付は毎週月～金曜日、面談相談受付は毎月第2土曜日に実施した。
「電話相談」
相談件数は計614件（前年度519件）であり、前年比約118%となった。
「面談相談」
相談件数は計63件（前年度65件）であり、前年比約97%となった。
- 2 相続に関する相談会の開催
平成29年8月19日（土）・20日（日）の2日間、標記相談会を開催した。
相談件数は、計136件（前年度125件）で、前年比約109%となった。
- 3 成年後見相談会の開催
平成29年9月16日（土）・17日（日）の両日、サンシップ富山にて（公社）成年後見センター・リーガルサポート富山県支部とともに当会が主催し、富山県社会福祉協議会、富山県社会福祉士会（ぱあとなあ富山）と共催して、標記相談会を開催した。相談件数は47件（前年度52件）で、前年比約90%となった。
- 4 法の日司法書士法律相談会の開催
平成29年9月30日（土）から同年10月5日（木）までの期間、県下15カ所の特設会場において司法書士業務に関する法律相談会を開催した。相談件数は計200件（前年度204件）で、前年比98%となった。
- 5 労働トラブル110番電話相談会の開催
平成29年11月23日（木 勤労感謝の日）、未払賃金等に関する電話相談会を開催した。相談件数4件（前年度14件）で、前年比約28%となった。
- 6 相続登記・遺言・後見の相談会の開催
平成30年2月の1ヶ月間を「相続登記はお済みですか月間」とし、富山公証人会、（公社）成年後見センター・リーガルサポート富山県支部、（公社）富山県

公共嘱託登記司法書士協会、富山県森林組合連合会との共催、富山地方法務局後援のもと、県下4カ所の特設会場にて「相続登記・遺言・後見の無料相談会」を開催した。相談件数は計220件（前年度243件）で、前年比約91%となった。

7 「その請求に困ったら司法書士へ」相談会の開催

平成30年3月31日（土）、標記相談会を開催した。

相談件数9件（前年度1件）で、前年比900%となった。

第2 他団体との連携

1 生活見直推進富山県連絡会

主に多重債務対策に関する活動を行うことを目的とし、(社)富山県労働者福祉事業協会等を構成団体とするネットワークに当会が加入しており、平成29年6月20日（火）に運営委員会が開催され、佐藤相談事業副部長が出席した。

2 暮らしの安心ネットとやま

悪徳商法等の消費者問題対策を目的とし、富山県消費生活センター等を構成団体とするネットワークに当会が加入しており、平成29年6月27日（火）及び平成30年2月22日（木）に開催された情報交換会に相談事業部長が出席した。

3 富山県多重債務者対策協議会

平成29年7月10日（月）に協議会が開催され、佐藤相談事業副部長が出席した。

4 富山県民だまされんちゃ官民合同会議

平成29年7月24日（月）に特殊詐欺撲滅のための富山県警主催による標記会議が開催され、相談事業部長が出席した。

5 富山労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

平成29年9月1日（金）に富山労働局が主催する標記会議が開催され、栗名林会員が出席した。

6 日本司法支援センター富山地方協議会

平成29年10月24日（火）に標記会議が開催され、相談事業部長が出席した。

7 富山県生活環境文化部多重債務者対策研修会

平成29年11月13日（月）に標記研修会が開催され、成瀬耕一会員が講師として出席した。

8 富山県厚生部自殺対策連絡協議会

標記会議が計2回開催され、平成29年11月8日（水）の会議に相談事業部長が、平成30年2月21日（水）の会議に藤澤智恵美会員が出席した。

第3 相談員の派遣

1 日本司法支援センター富山地方事務所（法テラス富山）

年間を通して毎週水曜日、当会会員4名が交替で窓口対応専門職員を担当した。

2 富山県消費生活センター主催多重債務専門相談会

年間を通して毎月第3又は第4木曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。

3 富山市主催市役所月例無料相談及び市役所多重債務相談会

月例無料相談については、年間を通して毎月第2月曜日に、多重債務相談会については、年間を通して毎週水曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。

4 高岡市主催市役所月例無料相談

年間を通して毎月第3水曜日、当会会員が、相談員として相談にあたった。

5 総務省富山行政監視行政相談センター主催1日合同行政相談所

総務省富山行政監視行政相談センター主催のもと県下3カ所にて相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。

6 生活見直推進富山県連絡会主催生活見直相談会

当会が参加する「生活見直推進富山県連絡会」主催のもと県下の北陸労働金庫各支店にて、多重債務に関する生活見直相談会を行った。年間を通じて計2回の相談会（弁護士会と交互に）を開催し、うち1回の相談会（平成28年9月9日（土））において当会会員が、相談員として相談にあたった。

7 富山地方法務局全国一斉法務局休日相談所

富山地方法務局主催のもと標記相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。

- 8 入善町主催自殺対策包括支援相談会
入善町主催のもと相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。
- 9 登記所備付地図作成作業土地所有者説明会における相続に関する相談会
富山地方法務局主催のもと標記相談会が開催され、当会会員が、相談員として相談にあたった。

第4 富山県司法書士会調停センターの活動

- 1 調停センターの申立手数料等を、平成29年4月1日から平成30年3月31日までに限って、前年度同様、以下のとおり引き下げた。

申立手数料 1万円（内税） → 3000円（内税）
期日報酬 期日1回あたり1万円（内税） → 3000円（内税）
合意成立手数料 3万円（内税） → 1万円（内税）

また、引き下げた旨の案内を会員に行った。さらに、各市町村、消費者センター、法テラス及び富山地方法務局本局・各支局に対して、引き下げたこと、土日・夜間の調停も行っていること及び下記の調停手続実施可能施設の案内並びにパンフレットの配布を行った。

市長村	施設名	所在地
富山市	富山県司法書士会調停センター 各地区センター	富山市神通本町1-3-16 エ スポワール神通3階
立山町	立山町民会館 立山町元気交流ステーション 「みらいぶ」	中新川郡立山町前沢2385 中新川郡立山町前沢1169
上市町	上市町文化研修センター	上市町法音寺15-5
高岡市	ウイング・ウイング高岡	高岡市末広町1-8
射水市	新湊総合体育館 小杉総合体育センター 小杉体育館 大門総合体育館 大島体育館 下村体育館	射水市久々湊467 射水市戸破3111 射水市黒河712 射水市二口3142 射水市新開発300 射水市加茂中部843
氷見市	中央公民館 ふれあいスポーツセンター	氷見市本町4-9 氷見市鞍川43-1
魚津市	ありそドーム	魚津市北鬼江2898-3

黒部市	黒部市民会館	黒部市三日市 2 9 8 1
入善町	入善町民会館	下新川郡入善町入膳 3 2 0 0
朝日町	朝日町五差路周辺複合施設	下新川郡朝日町泊 4 1 8
砺波市	砺波市文化会館 庄川生涯学習センター 砺波まなび交流館	砺波市花園町 1 - 3 2 砺波市庄川町青島 3 6 0 7 砺波市栄町 7 1 7
小矢部市	クロスランドおやべ 小矢部市総合会館 津沢コミュニティプラザ	小矢部市鷺島 1 0 小矢部市城山町 1 - 1 小矢部市清水 3 6 9 - 1
南砺市	福野文化創造センターヘリオス 井波総合文化センター 城端伝統芸能会館	南砺市やかた 1 0 0 南砺市山見 1 4 0 0 南砺市城端 1 0 4 6

- 2 平成 2 9 年 6 月 1 4 日、調停センターの役員等の改選を行った。
 管理者 センター長 高山嘉和 事務長 佐伯根里 会計 姫野 大
 運営委員会委員 委員長 佐伯根里 委員 水上浩一 委員 綿 直樹
 委員 姫野 大 委員 高山嘉和
- 3 同年 6 月 3 0 日、法務省に対して、事業報告を行った。
- 4 同年 9 月 1 3 日から、総合相談センターの相談票に、調停センターの紹介欄を設けた。
- 5 法の日法律相談相談会会場に、調停センターパンフレット及び調停手続実施可能施設を記載した書面を置いた。
 また、同相談会に合わせて、包括支援センター・地区センター・介護施設等、約 600 施設へパンフレット及び調停手続実施可能施設を記載した書面を配布した。
- 6 同年 1 1 月 2 2 日に司法書士会館で行われた司法書士会調停センター担当者会議に調停センター運営委員会委員長である佐伯会員が出席し、分科会への参加、全国の単位会の調停センター運営担当者等と意見交換など行った。
- 7 同年 1 1 月 3 0 日、調停センター運営委員会を開催し、今後の調停センターの運営及び研修会の開催等について話し合った。
 特に、調停センターの利用件数が伸び悩む中、法定相続情報証明制度施行によって遺産分割 ADR の需要が増える可能性があるため、新たに調停手続に弁護士を関与させることについて、検討を行った。

現在の調停センターより、利用件数が増加する可能性があるとの意見があったものの、弁護士を関与させている他会（東京会、福岡県会、京都会）の状況では、遺産分割調停は、ほとんど申し立てられていないこと、弁護士を関与させているのは大規模会であり本会では相応の予算が準備できないこと、裁判所の遺産分割調停が機能している一方で、民間調停では債務名義と同様の効力がないことなどから、実際には困難であるとの結論に達した。

8 同年3月24日に、日本司法書士会連合会紛争解決支援推進対策部ADRワーキングチーム部員、山田栄一郎氏を招いて、富山県司法書士会大会議室で、「司法書士実務に生かす調停技法～ADR成功事例の紹介を中心に～」と題し、調停センター手続実施者育成研修会を開催した。

9 調停センターの利用件数等は、調停センターの利用料・手続きに関する問い合わせが0件、利用申込相談が0件、前年度から継続中の案件で、調停外で和解が行われ取下げられたものが1件の合計1件であった。